

令和7年度 第1回 彦根市廃棄物減量等推進審議会

**令和7年7月10日
彦根市 市民環境部**

目 次

- 1 / 彦根市における一般廃棄物（ごみ）の現状について
- 2 / ごみ減量・資源化の推進と
持続可能なごみ処理事業のための
ごみ処理費用有料化について
- 3 / まとめ

1 彦根市における一般廃棄物（ごみ）の現状について

1-1 彦根市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

1-2 ごみ減量施策の実施状況

1-3 計画の進捗状況（1人1日当たりのごみ排出量）

1-4 県内市町との比較（令和5年度）

1-5 家庭系燃やすごみの組成と推計量

1-6 生ごみの内訳と推計量

1-7 資源化量とリサイクル率

1-8 ごみ処理経費

1-9 より一層のごみ減量の実現に向けて

▶ 基本方針

- 1 2R(Reduce(発生抑制)の推進・Reuse(再利用))の推進
- 2 適正なごみ処理の実施
- 3 分かりやすい情報発信の推進
- 4 市民・市民団体・事業者・市のコミュニケーションによる協働の推進

▶ 計画期間

令和4年度～令和13年度(10年間)

▶ ごみ減量目標

1人1日当たりのごみ排出量 令和13年度 750 g/人・日

※令和元年度実績値 880 g/人・日から15%の減量

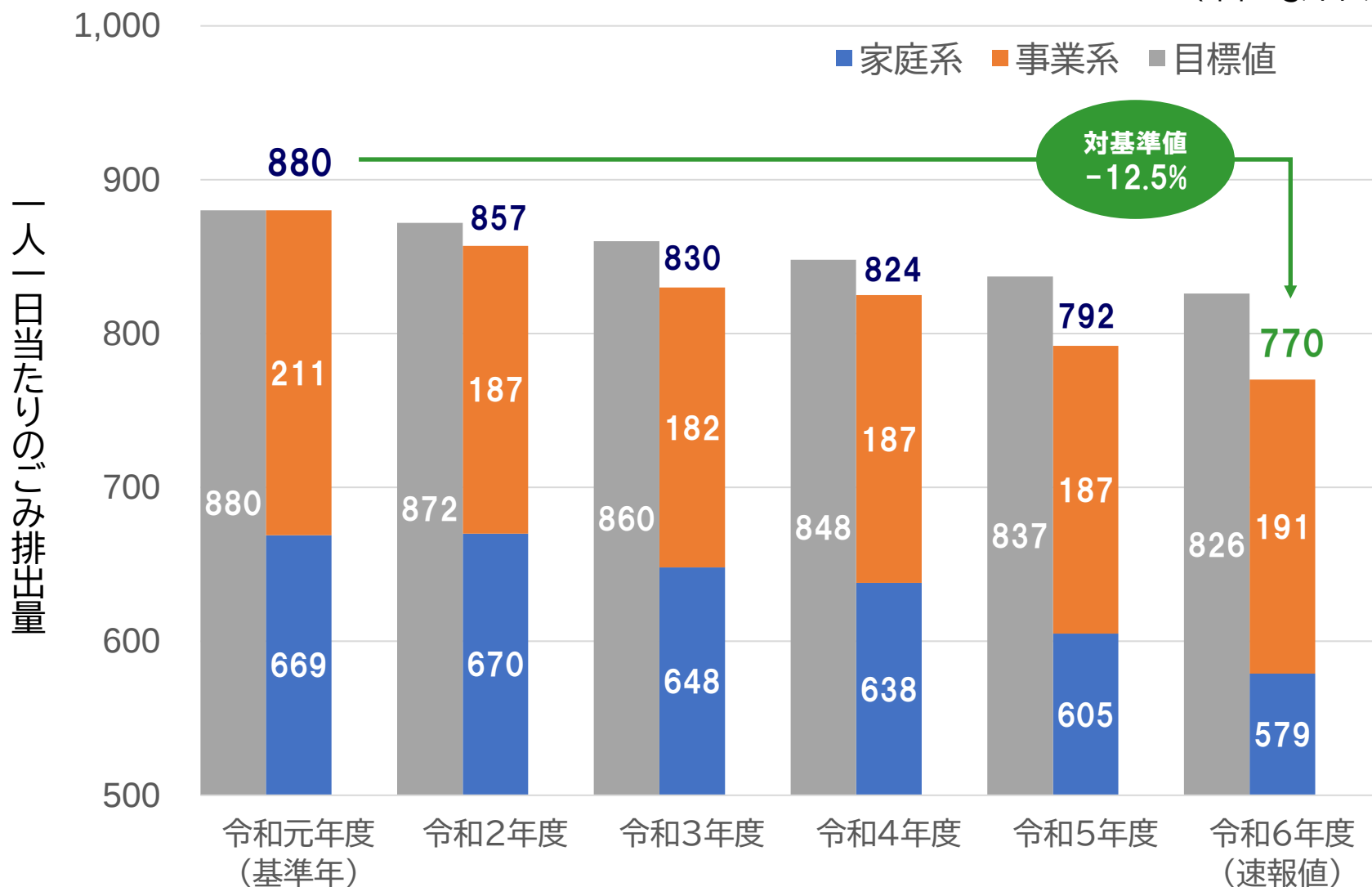
施策	主な実施項目
1 市民の取組	
①食品ロスの削減	・3キリ(水キリ、食べキリ、使いキリ)の周知・啓発 ・3010運動の周知 ・県が実施する「三方よし！！でフードエコ・プロジェクト」の周知 ・食品ロス削減に関する啓発展示
②生ごみの水切り	・3キリ(水キリ、食べキリ、使いキリ)の周知啓発 ・指定ごみ袋への水切りイラストの採用
③簡易生ごみ処理(堆肥化)	・市民団体への簡易生ごみ処理普及事業の委託 ・彦根市ごみ削減推進協議会によるボカシ作り講習会等の実施
④買い物での工夫	・出前講座等での周知・啓発
⑤リユースショップへの出品	・事業者との連携(ジモティー、おいくら)によるリユースの推進【R6】
⑥紙ごみの資源化	・雑がみ分別の周知啓発(チラシ、雑がみ分別保管袋の配布) ・店舗回収実施店舗一覧表を作成し、転入者への配布、ホームページへの掲載 ・彦根市リサイクル活動推進事業奨励金の交付
2 事業者の取組	
①生産・流通・販売におけるごみ排出抑制	・プラスチック製容器包装等の素材の見直し、軽量化
②紙類の排出抑制・再生利用の促進	・ペーパーレスの推進による紙使用量の削減 ・古紙類、ペットボトル、食品トレー等の回収・資源化
③食品廃棄物リサイクルの推進	・商品加工時に発生する野菜くず等をリサイクルし、堆肥化・飼料化

施策	主な実施項目
3 彦根市の取組	
①ごみ減量の具体的な方法の公開、PR	・自治会等への出前講座による資源の分別方法等の周知・啓発 ・小学校へのごみ減量・分別に関する出前授業【R6】 ・彦根市公式LINEでの分別確認機能の追加【R6】 ・リチウムイオン電池の回収開始【R6】 ・事業者との連携によるリサイクル・リユースの取組 - 不要となったパソコン・小型家電の回収 - 不要となった制服の循環型プロジェクト【R6】 - 使用済みペンリサイクルプログラム【R6】 - インターネットを利用したリユース(おいくら、ジモティー)【R6】 ・家庭系燃やすごみの組成分析調査【R6】
②多量排出事業者等に対する指導	・「彦根市事業系一般廃棄物減量化等に関する指導要綱」の運用 ・「事業系一般廃棄物の減量化・資源化および適正処理に関する指針」の周知 ・越境ごみや産業廃棄物など不適切な搬入の取り締まりを実施 ・「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」の作成および周知
③ごみ処理費用有料化の検討	未実施
④使用済紙おむつ再生利用の検討	企業等からの情報収集、意見交換を実施
⑤紙ごみの資源化	1-⑥に記載のとおり
⑥彦根市廃棄物減量等推進審議会	審議会を開催し、計画の進捗評価等を実施

1-3

計画の進捗状況（1人1日当たりのごみ排出量）

（単位：g/日・人）

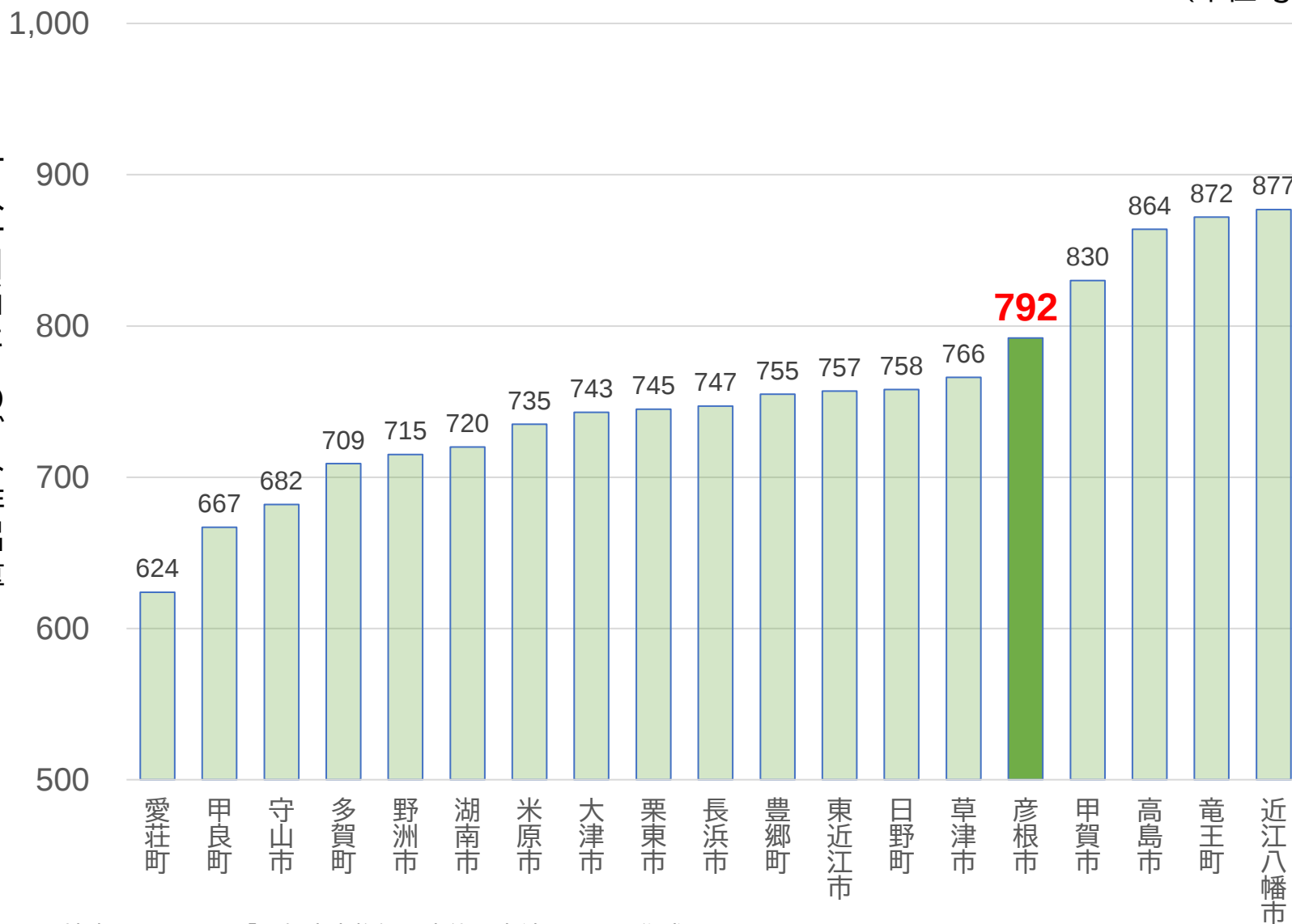


1-4

県内市町との比較（令和5年度）

（単位：g/日・人）

一人一日当たりのごみ排出量



環境省ホームページ「一般廃棄物処理実態調査結果」より作成

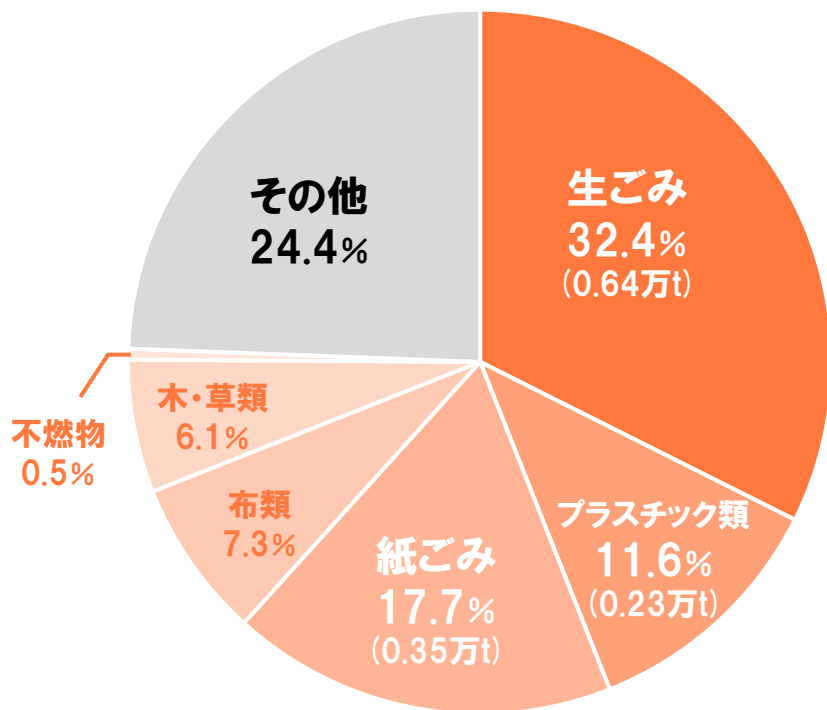
https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r5/data/shori/city/25/01.xlsx (参照: 2025.5.22)

1-5

家庭系燃やすごみの組成と推計量

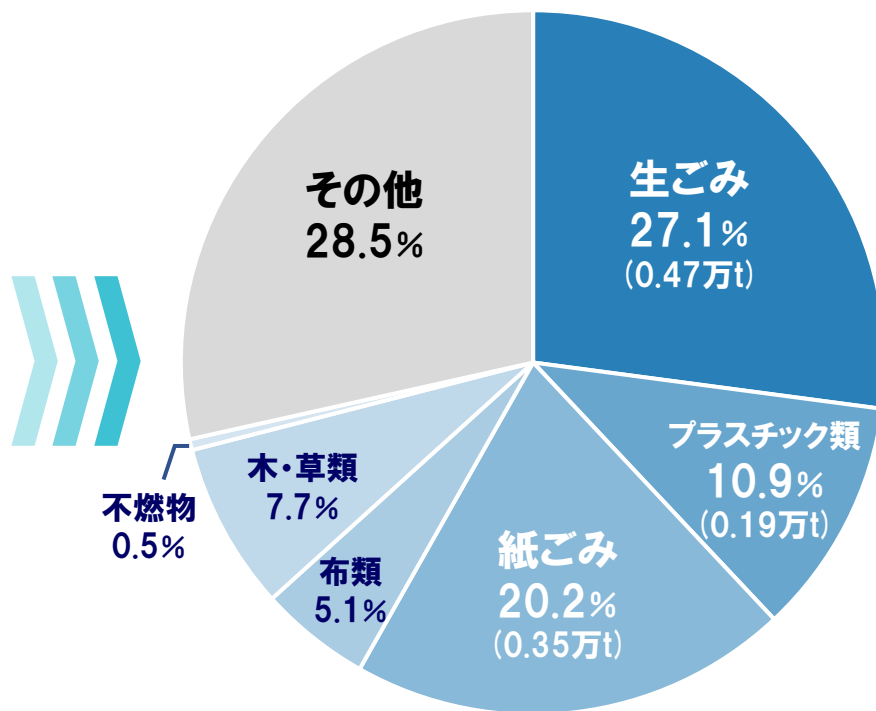
平成29年度から令和元年度

(令和元年度総量:約1.99万t)



令和6年度

(令和6年度総量:約1.75万t)



- ・「生ごみ」は、5.3ポイント減少(推計量としては17%減少)
- ・「紙ごみ」は、2.5ポイント増加(推計量は変わらず)

【調査方法】

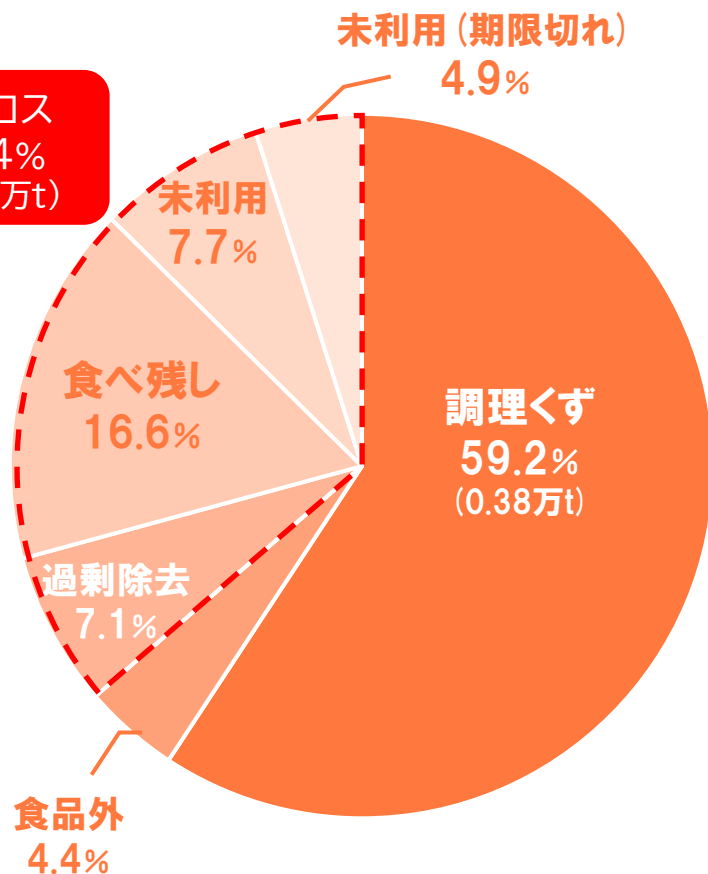
試料：集積所(5箇所)から収集した
燃やすごみ 約30 kg

回数：年2回

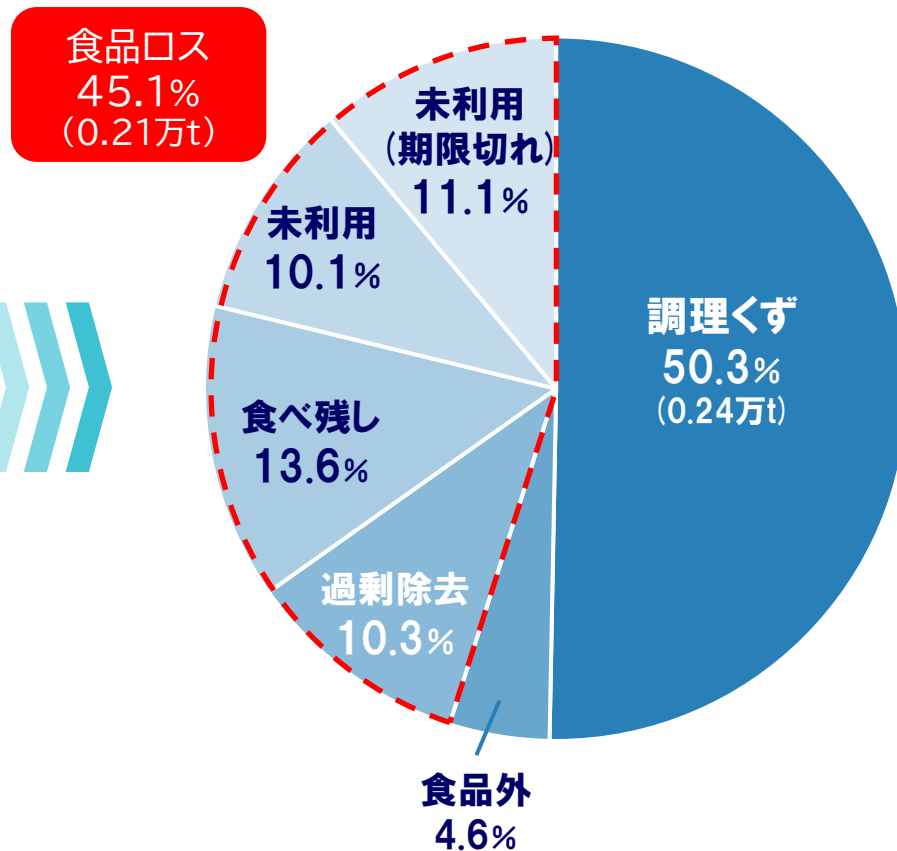
1-6

生ごみの内訳と推計量

平成29年度から令和元年度



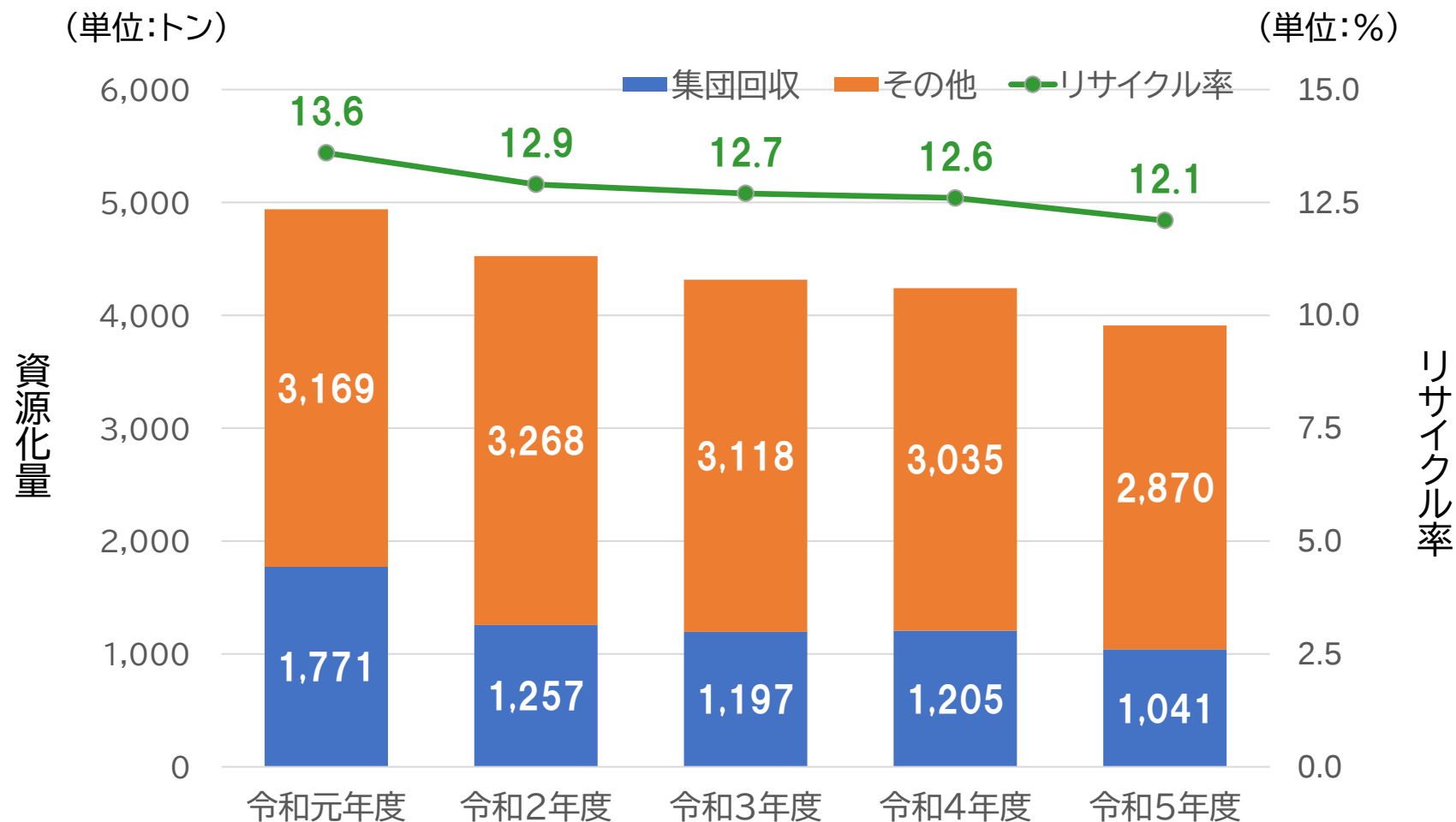
令和6年度



- ・「調理くず」は、8.9ポイント減少
- ・生ごみの内、「食品ロス」が占める割合が、45.1%

1-7

資源化量とリサイクル率



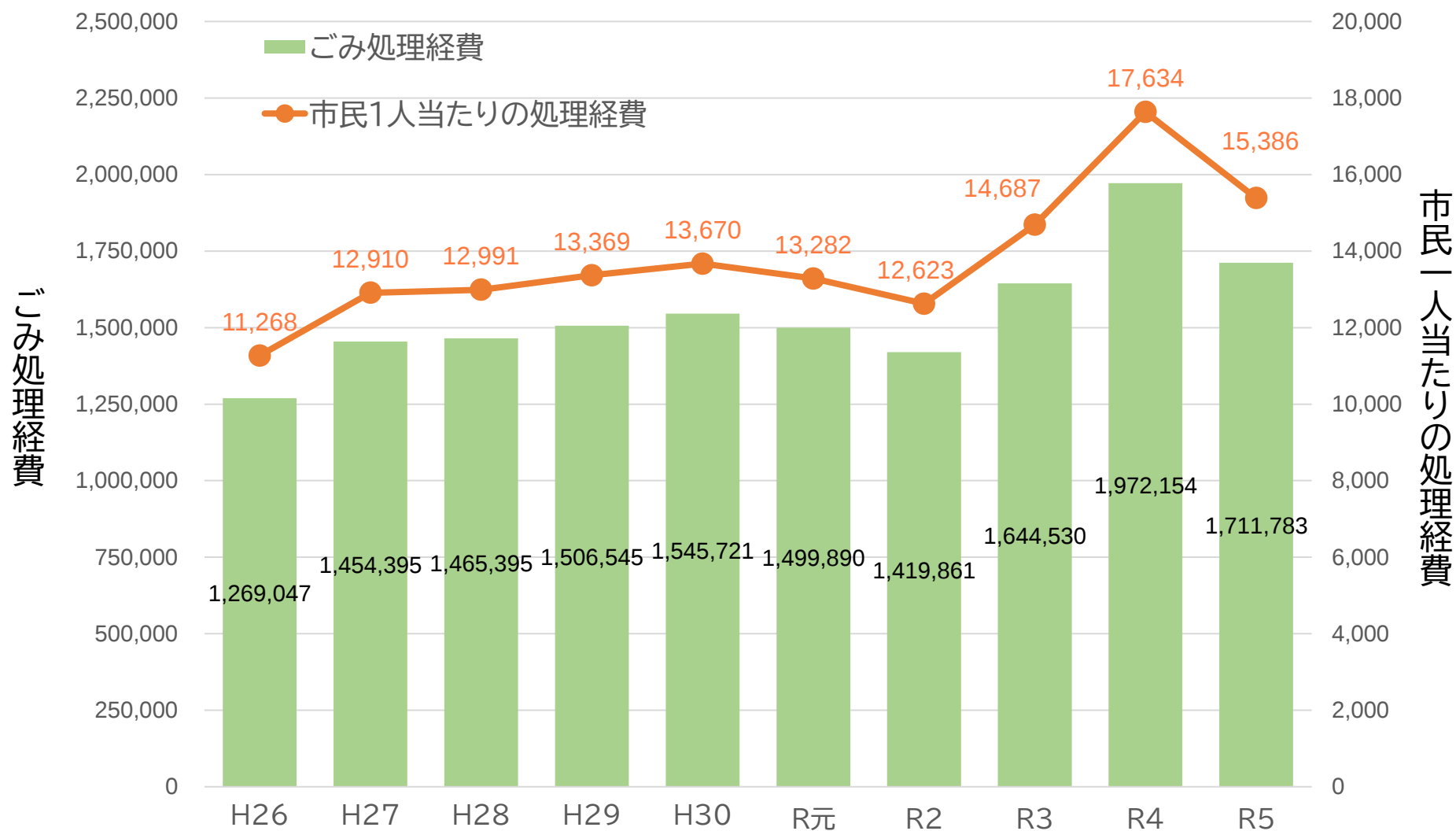
「集團回収」は、団体数、実施件数ともに減少傾向にあり、
それに伴い、資源化量も減少

1-8

ごみ処理経費

(単位:千円)

(単位:円)



ごみ処理経費、市民1人当たり処理経費ともに増加傾向

1

環境負荷低減の取組例**▶ バイオマスプラスチックを使用したごみ袋の導入**

原料の一部にバイオマスプラスチックを使用することにより、石油資源の使用量削減や温室効果ガスの削減につながる。

事例) ●新潟県関川村

お米由来のバイオマスプラスチック（ライスレジン）
を原料の一部に使用

※参考資料1「広報せきかわ 2024. 7月号 P11」

●群馬県前橋市

豆腐の製造過程で発生する「おから」を原料に開発
されたプラスチック原料を配合して作製された市指定
ごみ袋をレジ袋として販売

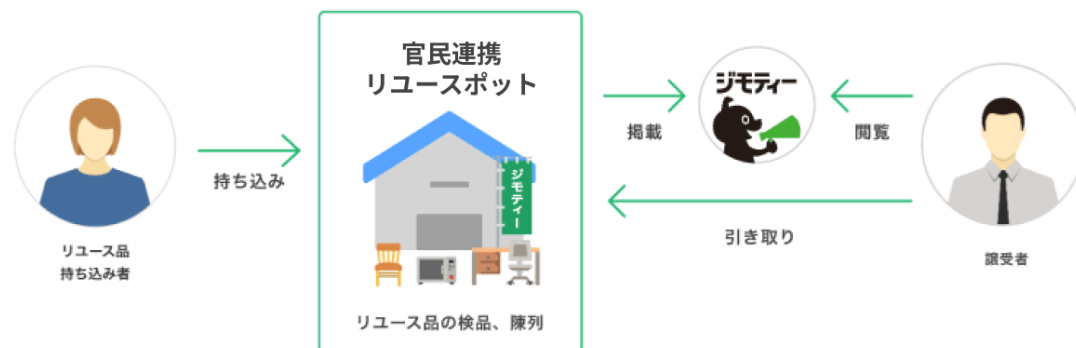
※参考資料2「前橋市定例記者会見(2025. 4. 11) 資料1」

2

排出抑制に向けた取組例

▶ 民間事業者と連携したリユーススポットの開設

市民が不要となった再利用可能なものを気軽に持ち込みができ、必要とする市民が引き取りに来れるスポット（公共施設の民間活用等）



※ 粗大ごみの中で状態の良い品物もスポットに持ち込みリユースを実施

(株)ジモティー ホームページ「自治体との連携」から引用 <https://jmtty.co.jp/ir/community/> (参照：2025.7.2)

▶ 清掃センターへの直接搬入の予約制導入

不適正搬入の抑制に加え、搬入時の内容確認や待ち時間の短縮、計画的な受入体制の確保による施設への負担軽減が期待できる

3

資源化の取組例**▶ 草・木類の資源化**

燃やすごみとして受け入れている草・木類を減らすため
民間事業者での資源化(堆肥化、土壌改良剤、燃料化等)を推進

▶ 生ごみ処理機の普及

全体の約7割が水分である生ごみの減量化、堆肥化の推進
(簡易生ごみ処理用のバケツの配布は実施)

- 購入助成 ※彦根市は平成30年度末で廃止
- 市からのレンタル（メーカーと連携して実施している事例もあり）



厳しい財政状況の中ではあるが、新たな取組を検討・実施していく
必要があると考えている。

2 ごみ減量・資源化の推進と持続可能なごみ処理事業 のためのごみ処理費用有料化について

2-1 本市におけるごみ処理手数料の現状

2-2 国の方針

2-3 本市における有料化の検討経過

2-4 他自治体における有料化の状況

2-5 県内自治体のごみ袋の単価一覧

2-6 ごみ排出量とごみ袋価格の相関

2-7 ごみ袋一袋当たりの処理経費

2-8 有料化の導入により期待される効果

2-1

本市におけるごみ処理手数料の現状（粗大ごみ以外）

種別		取扱区分	手数料
家庭系	燃やすごみ	指定専用袋	無料（袋代のみ）
		直接搬入	20kgまで無料 20kgを超える重量20kgまでごとに280円
	容器包装 プラスチック	指定専用袋	無料（袋代のみ）
		直接搬入	20kgまで無料 20kgを超える重量20kgまでごとに560円
	埋立ごみ	指定専用袋	無料（袋代のみ）
		直接搬入 (小八木中継基地)	5kgまでごとに50円 (彦根愛知犬上広域行政組合一般廃棄物中継基地の設置 および管理に関する条例)
事業系	燃やすごみ	直接搬入	20kgまでごとに440円 ※指定専用袋に入れる必要あり
		地域の集積所	1袋につき10kgまでごとに350円(特別収集証紙) ※指定専用袋に入れる必要あり

国の方針 ▶ 一般廃棄物処理の有料化の推進

1

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 (H28.1.21変更)

「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべき」

2

循環型社会形成推進交付金交付取扱要領等の改訂 (H31.3改訂)

一般廃棄物焼却施設の整備計画を進めるにあたり、一般廃棄物の減量化を図る観点から、一般廃棄物の有料化の検討を要件化

3

一般廃棄物処理有料化の手引きの改訂 (R4.3改訂)

「有料化」＝一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為

※手数料を上乗せせずに販売されるゴミ袋は「有料化」に該当しない

平成19年7月 彦根市廃棄物減量等推進審議会に諮問

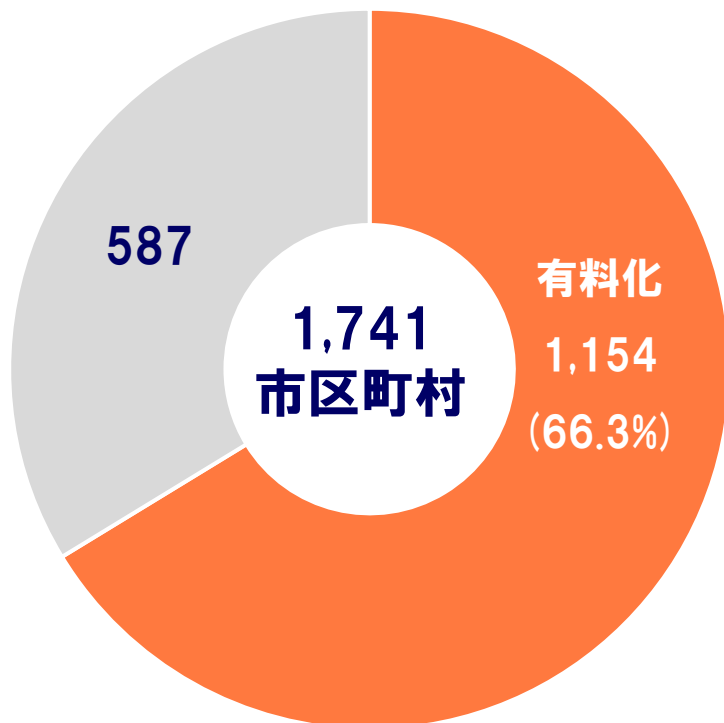
- ①ごみ減量化、資源化に関する施策の検証と新たなごみ減量施策および分別収集体系の構築について
- ②ごみ処理費用の市民負担(有料化)のあり方について
- ③市民参画によるごみ減量化推進の方策について

平成20年7月 彦根市廃棄物減量等推進審議会 答申(有料化に関する提案の概要)

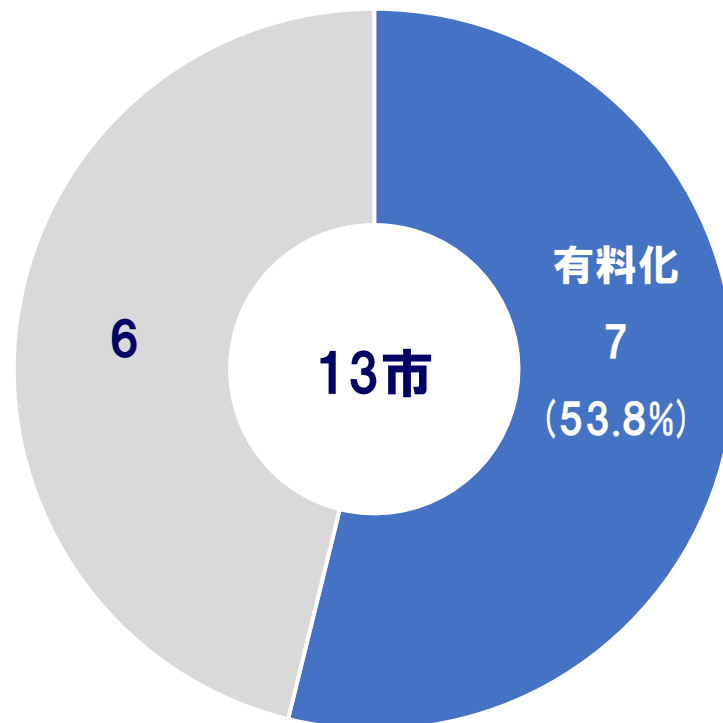
- ①有料化対象 … 燃やせるごみ(燃やすごみ)、陶器類その他ごみ(埋立ごみ)
プラスチック類(容器包装プラスチック)は、当面は有料化しないが、
高品質の容器包装プラスチックが確保できない場合は、有料化を導入する。
- ②有料制方式 … 単純従量制
- ③手数料の額 … 全国の平均的な負担割合を勘案し、処理経費の一定割合(概ね30%)の負担を
求めることを基本としつつ、手数料水準の決定に際しては、指定袋の製造販売費を
上乗せした体系として提案する。
- ④その他 … 手数料の使途、有料制導入にあたって留意すべき事項 など



**以降、ごみ減量化・資源化対策を先行して実施することとしており、
有料化については、具体的に検討していない。**

全 国 ¹⁾

滋賀県



全国で約66%、滋賀県内の市では約54%の自治体が有料化

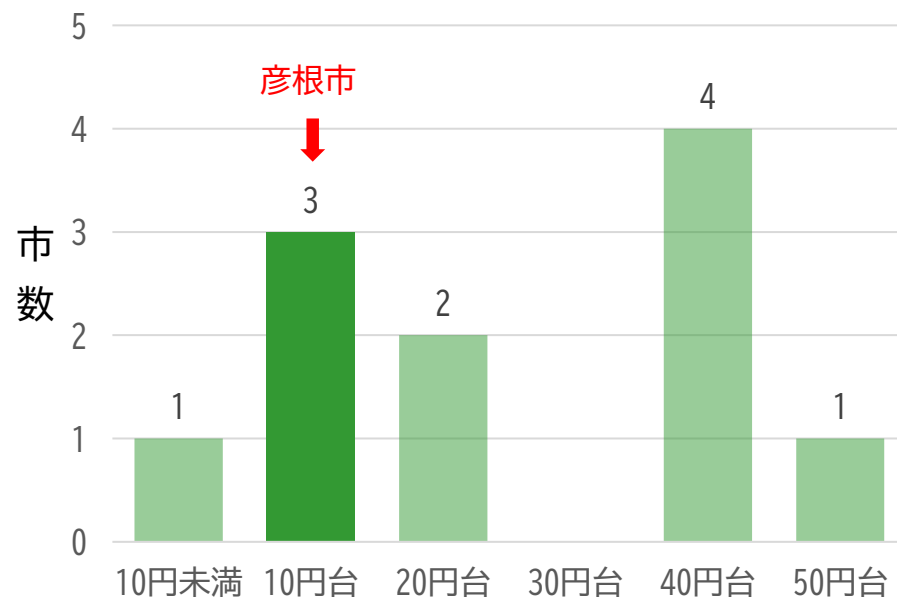
1) 山谷修作ホームページ「全国市区町村の有料化実施状況(2025年4月現在)」より作成

https://www.yamayashusaku.com/zenkokushikuchoson_yuryoka_2504.pdf (参照：2025.5.20)

2-5

県内自治体のごみ袋の単価一覧 (2025年4月現在)

燃やすごみ	容量	1枚あたり	1袋あたり	備考
	ℓ	円	円	
彦根市	40	14.3	0.36	
	30	12.1	0.40	
	22	11.0	0.50	
	12	8.8	0.73	
湖北広域★ (長浜市・米原市)	45	45	1.00	
	30	30	1.00	
	20	20	1.00	
近江八幡市★	45	8.33	0.19	
	25	5.00	0.20	
草津市★	45	15	0.33	
	30	10	0.33	
	15	5	0.33	
守山市★	45	45	1.00	
	30	30	1.00	
	15	15	1.00	
栗東市★	45	50	1.11	
	30	35	1.17	
	15	20	1.33	
野洲市★	42	48	1.14	
	26	30	1.15	
	15	17	1.13	
甲賀広域★ (甲賀市・湖南市)	45	25	0.56	
	30	18	0.60	
高島市	60	11	0.18	手提げ
	60	10	0.17	
	30	6	0.20	
4町 (愛荘、豊郷、甲良、多賀)	30	20	0.67	
	15	10	0.67	
中部清掃組合 (東近江、日野、竜王)	45	8.16	0.18	
	22	5.43	0.25	



価格別市数 (大袋1枚あたりの価格)

- ・★…条例で手数料として定めている自治体
- ・黄色網掛け…「有料化」に該当する自治体
- ・分別区分の名称は、市町によって異なるが、ここでは彦根市の表記とした。
- ・大津市は、業者の販売流通価格に委ねられているため、表には記載していない。

2-5

県内自治体のごみ袋の単価一覧 (2025年4月現在)

容器包装プラスチック	容量	1枚あたり	1㍻あたり
	㍻	円	円
彦根市	22	8.8	0.40
草津市★	60	15	0.25
栗東市★	45	45	1.00
	30	30	1.00
甲賀広域★ (甲賀市・湖南市)	60	25	0.42
	30	18	0.60

- ・有料化している自治体も含め、燃やすごみと比較して、1㍻あたりの単価は低い。
- ・市販の透明袋で出すこととしている自治体や、分別せずに燃やすごみとして処理している自治体もある。
- ・草津市は、ペットボトル袋と併せて、1世帯当たり合計で年間40枚まで無料配布している。

埋立ごみ	容量	1枚あたり	1㍻あたり
	㍻	円	円
彦根市	22	8.8	0.40
湖北広域★ (長浜市・米原市)	45	45	1.00
	30	30	1.00
近江八幡市★	30	13	0.43
守山市★	45	45	1.00
	30	30	1.00
栗東市★	45	50	1.11
	30	35	1.17
	15	20	1.33
野洲市★	30	35	1.17
4町 (愛荘、豊郷、甲良、多賀)	30	20	0.67
中部清掃組合 (東近江、日野、竜王)	32	15.3	0.48

- ・有料化している自治体も含め、1㍻あたりの単価は、燃やすごみと同等以上
- ・指定ごみ袋ではなく、市販の透明袋や、コンテナ等で回収している自治体もある。

2-6

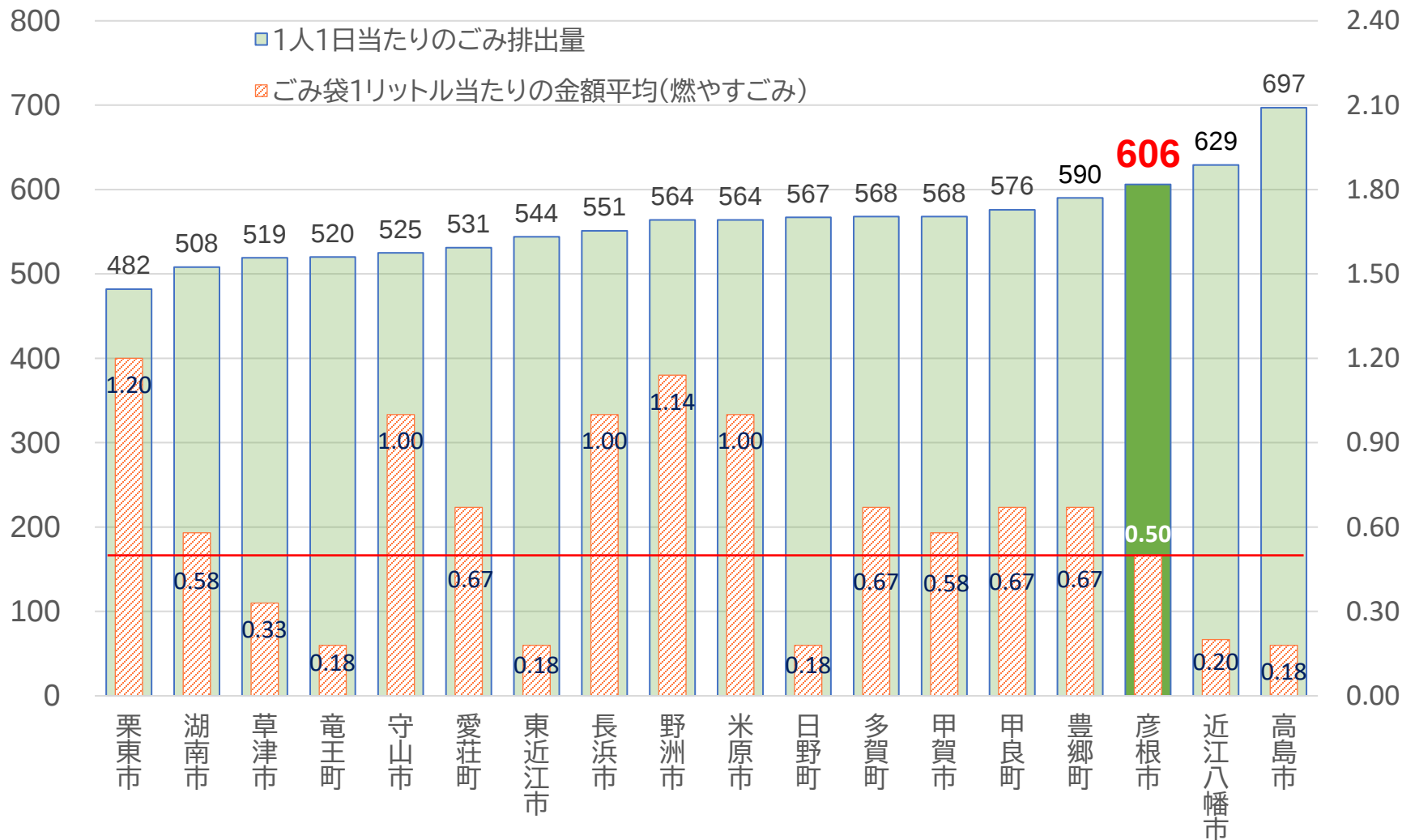
ごみ排出量とごみ袋価格の相関（令和5年度：生活系ごみ）

（単位：g/日・人）

（単位：円）

一人一日当たりのごみ排出量（生活系ごみ）

ごみ袋1リットル当たりの金額平均（燃やすごみ）



※1人1日当たりのごみ排出量 環境省ホームページ「一般廃棄物処理実態調査結果」より作成

https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r5/data/shori/city/25/01.xlsx (参照: 2025.5.22) 23

	収集＋処理経費 (1kg当たり)	ごみ袋1袋当たり の経費※1	ごみ袋の 販売価格	販売価格/1袋当たりの経費
燃やすごみ	49.6 円	248.0 円(40L)	13.2 円	5.3 %
容器包装プラスチック	154.6 円	154.6 円(40L)	8.8 円	5.7 %
埋立ごみ	129.6 円	648.0 円(22L)	8.8 円	1.4 %

【参考】湖北広域行政事務センター（長浜市・米原市）《令和4年度データ》

	収集＋処理経費 (1kg当たり)※2	ごみ袋1袋当たり の経費※3	ごみ袋の 販売価格	販売価格/1袋当たりの経費
可燃ごみ	40.2 円	201.0 円(45L)	45.0 円	22.4 %
不燃ごみ	74.5 円	372.5 円(45L)	45.0 円	12.1 %

※1 ごみ袋1袋当たりの重量を、燃やすごみ、埋立ごみは5kg、容器包装プラスチックは1kgとして計算

※2 令和5年度湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会 資料3「ごみ減量目標と実績について」の数値を使用

※3 ごみ袋1袋当たりの重量を、可燃ごみ、不燃ごみともに5kgとして計算

1

ごみ減量や資源化の推進

ごみ減量・資源化の推進と持続可能なごみ処理事業のための、より一層の取組を検討・実施することができる。

また、費用負担を軽減しようとするインセンティブ(動機付け)が生まれ、ごみの排出量抑制や資源化の取組の促進が期待できる。

2

公平性の確保

ごみの排出量に応じた手数料を徴収することにより、ごみ排出量が多い市民と、少ない市民の費用負担の公平性が確保できる。

3

財政負担の軽減、ごみ処理経費の削減

ごみ排出量の減少により、ごみ処理費用の削減につながるほか、現有施設(清掃センター)への負担軽減につながる。

また、彦根愛知犬上広域行政組合が進める新ごみ処理施設の、施設規模を抑制することができる。

- 1 本市におけるごみ排出量は、計画の目標に対して着実に減少している。しかし、令和5年度は、滋賀県内の19市町では、5番目に多い(生活系ごみに限っては3番目に多い)状況である。
- 2 老朽化が進行している清掃センターへの負担軽減と、彦根愛知犬上広域行政組合が進める、新ごみ処理施設の施設規模抑制の観点から、ごみ排出量の更なる削減が必要である。
- 3 より一層のごみ減量・資源化を推進するための新たな取組の検討・実施や、持続可能なごみ処理事業のため本市の財政負担の軽減を図ることを目的として、「ごみ処理費用の有料化」の検討を進める必要があると考えている。